

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸井田 和彦
【本店の所在の場所】	川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 加藤 浩
【最寄りの連絡場所】	川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 加藤 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	16,954	72,018
経常利益(百万円)	361	3,147
四半期(当期)純利益(百万円)	279	2,038
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	783	2,815
純資産額(百万円)	13,346	12,962
総資産額(百万円)	51,164	48,078
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	91.33	775.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	90.43	764.22
自己資本比率(%)	24.7	25.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、当四半期報告書が第1四半期連結累計期間での金融商品取引法に基づく最初の開示となるため、第9期第1四半期連結累計期間の記載は行っておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、国内及び米国経済に回復の兆しがうかがえる一方、欧州経済の長期低迷や新興国経済の成長鈍化等により、世界経済の下振れリスクが懸念され先行き不透明な環境が続いております。

当社グループが属する自動車業界では、国内においては円高の是正から輸出については回復傾向が見られましたが、昨年が震災復興需要やエコカー補助金の影響により高水準であったため、国内四輪車生産台数は前年同期に比べ減少致しました。

海外では欧州が生産減となる中、米国や中国等については需要拡大に伴い生産が拡大しております。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、海外子会社の販売が拡大したものの国内販売の落ち込みにより16,954百万円となりました。

また、子会社の収益は改善が図れたものの、国内の主要販売先の生産・販売台数減により営業利益は255百万円となりました。また、為替差益の計上等により経常利益は361百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等の計上等により279百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（自動車部品事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、国内の主要販売先の生産台数減があったものの、中国子会社の稼働開始などの増収要因もあり、8,870百万円となりました。

セグメント損失は、国内売上高の減少に伴う利益減、中国子会社の生産立上げ費用の発生等が響き、162百万円となりました。

（自動車用品事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、主要販売先の北米での新車販売台数増に伴う納入数量増を背景に、4,368百万円となりました。

セグメント利益は、米国子会社の増収効果等もあり、392百万円となりました。

（自動車関連機器事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、国内設備機器市場の需要が堅調に推移したことにより、3,715百万円となりました。

セグメント利益は、25百万円となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、469百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当社グループが達成すべき目標等を含む「FY13中期経営計画」を平成25年5月に策定しております。

中期ビジョン、重要戦略及び主要方策は以下のとおりです。

中期ビジョン

『業界トップレベルの収益力を目指す』

- 強力なもの造り・コスト競争力を礎に革新的技術をグローバルに提案できる会社 -

中期ビジョン達成に向けた重点戦略の5本柱

1) グローバルビジネスの拡大

既存海外拠点の売上拡大を図るとともに、中国及びタイに自動車部品製造・販売会社を新たに設立し、グローバル供給体制の増強を進めております。

また、アライアンスの活用によりグローバルで開発・生産できる体制を構築し、グローバル車種の受注を拡大しております。

グローバルビジネス拡大に伴い、海外子会社の重要性が増す中で、事業軸と機能軸の観点からのグループマネジメントをこれまで以上に強化しております。

2) 新商品・新技術の増強

新商品・新技術の増強に資源を集中投入し、オンリー1技術を開発することで顧客への提案力を向上させ、NO.1商品を育成していきます。

3) グローバルコスト競争力強化

業界トップレベルの収益力に向けて、ファルテックものづくりパッケージの活用を中心に、グローバルコスト競争力強化に徹底的に取り組んでまいります。

4) 強固な財務基盤の構築

売掛金の早期回収・在庫の削減・設備投資の厳選等により資金効率を高め、有利子負債の圧縮を図り、強固な財務基盤を構築してまいります。

5) 組織の変革・人材の育成

意思決定及び情報伝達のスピードアップを図るため、組織をスリム化して情報伝達の節が少なくなる『フラットな組織』を構築しております。

またグローバル化を加速させるために、積極的な人事ローテーションや教育プログラムの充実、外国籍社員の採用等を促進しグローバル人材の育成に努めると共に、女性活用等ダイバーシティを推進致します。

重点戦略の5本柱から導き出される9つの主要方策

- ・ 3軸戦略(どのお客様に、どの商品を、どの地域で)を中心とした成長戦略の推進
- ・ コア技術の向上・先行開発の強化
- ・ コスト構造改革
- ・ ファルテック・プロダクション・システム¹のグローバル展開
- ・ FALTEC DASH 1/2 活動²の推進
- ・ 購入品原低(LCC調達³の加速と内転化の推進 他)
- ・ 新車原価企画活動の推進
- ・ グローバルマネジメントの強化
- ・ グローバル人材育成/体制強化による基盤整備

1 ファルテック・プロダクション・システム

ファルテックグループ共通で採用している、生産・技術・製造マネジメントシステムです。

2 FALTEC DASH 1/2 活動

スペース半分・リードタイム半分で取り組んでいる当社グループの活動です。スペースとリードタイムを効率的に活用することで経費削減につなげ収益力を強化します。

3 LCC調達

グローバルでより競争力のある取引先からの調達です。

「FY13中期経営計画」の目標数値

2015年度に「売上高 850億円」「経常利益率 7.5%」を計画しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は10,709百万円であり、このうち、運転資金としての短期借入金は3,713百万円、設備資金としての長期借入金は6,996百万円（1年内返済予定の長期借入金2,744百万円を含む。）であります。なお、借入金残高は前連結会計年度末に比べ、2,347百万円増加しております。

資金の流動性につきましては、経済状況及び金融環境の急激な変化等により注意が必要であります。当社グループは、現金及び現金同等物に加え、金融機関との貸出コミットメント契約等により、必要かつ十分な流動性を確保していると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、新興国に負けないコスト競争力の強化・国内自動車市場の縮小への対応・自動車メーカーのグローバル化への対応等の課題を抱えています。

このような環境の中で当社グループは、徹底した固定費の削減を永続的に追求するとともに、中長期的には『業界トップレベルの収益力を目指す』- 強力なもの造り・コスト競争力を礎に革新的技術をグローバルに提案できる会社 - を掲げ、当社グループの強みを更に活かすべく、諸施策を実行していきます。

特に将来の成長に向けた拡販活動として自動車メーカーのグローバル展開への積極的な対応やアライアンスによるビジネス拡大、当社強みを活かしたNO.1商品の売り込み強化を実施して参ります。

また、ファルテック・プロダクション・システムにより急速に拡大している海外展開に対応、グローバルで競争力のある生産体制の構築を推進していきます。またアライアンス等も活用してグローバル開発・供給の体制を更に充実・強化していきます。

顧客から必要とされ信頼されるパートナーとしての位置付けを確固たるものにするため、「FY13中期経営計画」を着実に遂行していく所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,062,000	3,062,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,062,000	3,062,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	3,062,000	-	2,183	-	683

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,061,700	30,617	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	3,062,000	-	-
総株主の議決権	-	30,617	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	川崎市幸区堀川町580番地	-	-	-	0.00
計	-	-	-	-	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。当社は、当四半期報告書が第1四半期連結累計期間での金融商品取引法に基づく最初の開示となるため、前第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）の記載は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,889	5,196
受取手形及び売掛金	13,961	13,609
商品及び製品	2,753	3,147
仕掛品	518	615
原材料及び貯蔵品	1,516	1,771
繰延税金資産	426	437
その他	1,406	1,361
貸倒引当金	33	30
流動資産合計	24,438	26,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,851	5,327
機械装置及び運搬具(純額)	3,030	3,932
工具、器具及び備品(純額)	517	543
土地	7,206	7,226
リース資産(純額)	1,391	1,669
建設仮勘定	2,364	1,691
有形固定資産合計	19,362	20,391
無形固定資産		
1,541	1,541	1,454
投資その他の資産		
投資有価証券	829	954
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	1,689	1,718
その他	1,306	1,626
貸倒引当金	1,091	1,090
投資その他の資産合計	2,736	3,209
固定資産合計	23,639	25,056
資産合計	48,078	51,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,142	13,089
短期借入金	1,270	3,713
1年内返済予定の長期借入金	2,887	2,744
リース債務	801	957
未払法人税等	705	320
賞与引当金	683	339
その他	2,293	3,163
流動負債合計	21,785	24,328
固定負債		
長期借入金	4,204	4,252
リース債務	660	776
退職給付引当金	6,457	6,447
訴訟損失引当金	331	331
持分法適用に伴う負債	263	265
再評価に係る繰延税金負債	1,172	1,172
その他	242	244
固定負債合計	13,330	13,489
負債合計	35,116	37,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,183	2,183
資本剰余金	500	500
利益剰余金	7,138	7,019
自己株式	0	0
株主資本合計	9,822	9,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250	225
繰延ヘッジ損益	22	18
土地再評価差額金	1,771	1,771
為替換算調整勘定	490	946
その他の包括利益累計額合計	2,489	2,924
少数株主持分	650	718
純資産合計	12,962	13,346
負債純資産合計	48,078	51,164

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	16,954
売上原価	14,519
売上総利益	2,434
販売費及び一般管理費	2,179
営業利益	255
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	41
不動産賃貸料	7
為替差益	119
その他	17
営業外収益合計	187
営業外費用	
支払利息	60
持分法による投資損失	0
その他	20
営業外費用合計	81
経常利益	361
税金等調整前四半期純利益	361
法人税等	137
過年度法人税等戻入額	48
少数株主損益調整前四半期純利益	273
少数株主損失 ()	6
四半期純利益	279

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	273
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	25
繰延ヘッジ損益	4
為替換算調整勘定	531
その他の包括利益合計	510
四半期包括利益	783
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	714
少数株主に係る四半期包括利益	68

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、FAS CEBU CORPORATIONにつきましては、総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
従業員 自動車ローン及び社員貸付金規 定による銀行借入保証 (株)いしかわファルテック	0百万円	従業員 自動車ローン及び社員貸付金規 定による銀行借入保証 (株)いしかわファルテック	0百万円
銀行借入保証	563	銀行借入保証	549
計	563	計	550

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	681百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	398	利益剰余金	130.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業	自動車 用品事業	自動車関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,870	4,368	3,715	16,954	-	16,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	0	7	14	14	-
計	8,877	4,368	3,722	16,968	14	16,954
セグメント利益又は損失 ()	162	392	25	255	0	255

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	91.33円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	279
普通株式の期中平均株式数(株)	3,061,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	90.43円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	30,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当の決議)

平成25年5月30日開催の取締役会において、平成25年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	398百万円
1株当たりの金額	130.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月11日

(訴訟の判決及びその控訴)

当社の連結子会社である(株)アルティアは、平成20年3月28日付けで、国及び軽自動車検査協会より不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けておりましたが、平成25年4月24日に東京地方裁判所から判決を受けました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 判決の内容

本件訴訟に関して、第一審東京地方裁判所は、平成25年4月24日に(株)アルティアに対して、不当利得返還請求額201百万円及び付帯する年5分の遅延金の支払を命じるものであります。

(2) 今後の見通し

(株)アルティアは、この判決を不服として平成25年5月8日付で東京高等裁判所に控訴しており、引き続き裁判で同社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、同社は、東京地方裁判所の一審の判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金331百万円を計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ファルテック
取締役会 御中

新日本責任有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥美 龍彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。